

令和2年第1回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和2年1月7日（火）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後3時00分～4時13分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 宮 川 清 子 委 員 佐 藤 友 能 委 員 田 中 誠 悦 委 員 北 條 友 紀 委 員	土 井 博 文 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 橋 本 考 由 委 員 高 橋 忠 良 委 員 椎 川 健 一 委 員 小 林 信 之 委 員
出席した事務局職員	薄 井 伯 征 局 長 宮 田 征 大 主 事	池 田 龍 成 主 査 武 田 聖 子 事務補助
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第1号・2号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第3号】 農用地利用集積計画案（令和2年第1号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第4号】 農用地利用配分計画案（令和2年第1号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第5号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 【議案第6号】 令和2年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について	

	<p>— 追加議案 —</p> <p>【議案第7号】</p> <p>大潟村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について</p> <p>5. 閉 会</p>
審 議 内 容 局 長	<p>只今から、令和2年第1回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p>
会 長	<p>明けましておめでとうございます。令和2年第1回目の総会は研修会を兼ねているわけですがけれども、6名の方には初めての研修でありました。農業委員の使命や任務で農地法の番人という中でこれからも法律に従って行わなければならないと思っております。先ほどの研修でありましたように他県で不祥事がありまして、秋田県の二田会長が全国農業会議所の会長でもあり、いろいろと心を痛めておられるようです。その様な事を踏まえながら私達も使命に恥じぬよう頑張っていければと思います。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>12月12日JA資材課に於いて、農作業受託組合との打ち合わせに私と土井職務代理・各部長とで出席しております。</p> <p>12月17日役場に於いて、ポルダー結婚支援センター協議会が行われております。2月22日に行われる婚活シャンパンパーティーについての打ち合わせに出席しております。</p> <p>12月23日秋田パークホテルに於いて、秋田県農業会議第45回常設審議委員会に出席しております。。</p> <p>令和2年1月6日サンルーラル大潟に於いて、令和2年大潟村消防団出初式に出席しております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】</p> <p>8番 佐藤友能委員 9番 土井博文 職務代理者</p>
会 長	<p>議事日程についてお諮りいたします。議案第1号・議案第2号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p>

委員各位	異議なし。
会長	議案第1号・第2号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	議案第1号・2号は経営移譲の為の設定です。 (議案第1号・2号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第1号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第2号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第3号「農用地利用集積計画案(令和2年第1号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

池田主査	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。</p>
会長	<p>本案件に対しまして私が関係しておりますので、一時退席致します。議事進行については、農業委員会会議規則第16条に基づき職務代理者をお願い致します。</p>
	<p>会長 退席。</p>
土井職務代理	<p>それでは、会長に代わり議事進行を致します。</p> <p>議案第3号整理番号2-8・13について説明をお願い致します。</p>
宮田主事	<p>整理番号2-8病気等による労働力不足により、田9筆150,889㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-13農地売買支援事業により、田2筆11,742㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p>
土井職務代理	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
宮川委員	<p>整理番号2-8と2-15で耕作面積が違うの何故ですか。</p>
宮田主事	<p>訂正をお願いします。2-13の耕作面積は2-8と同じ382,031㎡で2-13の計画後面積は393,773㎡となります。</p>
土井職務代理	<p>他にご意見ございませんか。</p>
委員各位	<p>なし。</p>
土井職務代理	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第3号の整理番号2-8・13の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>

委員各位	全員・挙手
土井職務代理	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	会長 着席。
宮田主事	<p>整理番号2-1高齢化による経営縮小により、田1筆5,050㎡、対価10a あきたこまち2俵、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-2高齢化による経営縮小により、田1筆5,047㎡、対価10a あきたこまち2俵、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-3離農により、田1筆4,962㎡、対価総額3,225,300円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-4離農により、田3筆11,491㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-5経営縮小により、田2筆9,945㎡、対価総額7,000,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-7耕作不便により、田2筆9,916㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-9高齢化による経営縮小により、田3筆10,884㎡、対価総額6,550,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-10農地売買支援事業により、田1筆4,637㎡、対価総額2,782,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-11農地売買支援事業により、田1筆4,637㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号2-12農地売買支援事業により、田2筆11,742㎡、対価総額7,200,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-13農地売買支援事業により、田2筆11,742㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号2-14農地売買支援事業により、田3筆11,858㎡、対価総額7,700,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-15農地売買支援事業により、田1筆1,678㎡、対価総額1,090,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-16農地売買支援事業により、田4筆13,536㎡、対価年額228,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p>

	<p>整理番号2-17農地売買支援事業により、田2筆9,908㎡、対価総額6,440,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-18農地売買支援事業により、田2筆9,908㎡、対価年額148,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-19農地売買支援事業により、田3筆34,784㎡、対価総額40,416,600円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-20農地売買支援事業により、田4筆50,828㎡、対価総額57,484,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-22集積円滑化事業により、田2筆10,135㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-23集積円滑化事業により、田2筆9,978㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-24離農により、田9筆123,588㎡、対価10a 30,000円、期間6年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-25農地売買支援事業により、田3筆10,794㎡、対価総額6,580,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-27農地中間管理事業により、田4筆45,779㎡、対価年額1,373,370円、期間令和12年1月31日までの賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-28集積円滑化事業により、田2筆9,972㎡、対価10a 25,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-29離農により、田2筆10,282㎡、対価10a 19,500円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-30病気等による労働力不足により、田2筆9,858㎡、対価総額5,920,000円の所有権移転です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
<p>渡 邊 委 員</p>	<p>整理番号2-1・2の貸人ですが、住所が同じなので同一世帯かと思いますが、耕作面積は合わせてと言うことでしょうか。内訳等はわからないのでしょうか。</p>
<p>宮 田 主 事</p>	<p>貸人経営者は2-1の方ですが、所有者が違っておりそれぞれの申請となります。耕作面積内訳は聞いておりません。</p>

会 長	他にご意見ございませんか。
橋 本 委 員	整理番号2-1・2の対価が10aあきたこまち2俵とありますが、現物支給なのか相当分の金額支払なのか。それと、整理番号2-27の農地中間管理事業はどの様に個人に貸付られていくのですか。
宮 田 主 事	整理番号2-1・2の対価については現物となります。整理番号2-27については次の案件と関連してきますが、農地利用配分計画に上げるためにマッチングを行い借受者が決定します。
会 長	他にご意見ございませんか。
猪 股 委 員	整理番号2-1・2の貸人についてそれぞれの面積を出そうと思えば出せるのでしょうか。
宮 田 主 事	地元で両地の農地台帳を管理しているので、それぞれの面積は出ます。
会 長	他にご意見ございませんか。
土井職務代理	整理番号2-1・2の貸人の耕作面積は大潟村だけの面積ですか。
宮 田 主 事	いえ、その方々が持っている他町村の農地も含めた全ての面積です。
会 長	他にご意見ございませんか。
橋 本 委 員	整理番号2-9の譲受人の耕作面積がとても少ないようですが、どのような事情でしょうか。
宮 田 主 事	立ち上げたばかりの法人ですので、これから農地を集めて経営して行くということです。

渡 邊 委 員	整理番号2-1・2の借人と2-9の譲受人の法人代表が同一人と思われませんが、別々に経営するのですか。
宮 田 主 事	はい。別々で経営していくとのことでした。
土井職務代理	その場合、法人としての要件は満たされるのですか。
	休 憩 3:35 再 開 3:42
宮 田 主 事	構成員やその農業従事日数には特に問題ないと思われまます。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第3号の整理番号2-8・13を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第4号「農用地利用配分計画案(令和2年第1号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池 田 主 査	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用配分計画(案)について意見を求められたものです。 詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。

宮田主事	整理番号2-1農地中間管理事業により、田4筆45,779㎡、対価10a 30,000円、期間令和12年1月31日までの賃貸借権設定です。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
北條委員	先ほどマッチングによって借人が決まるとありましたが、どのような要件で借人が決まるのですか。
宮田主事	農地中間管理事業では貸付けにあたっていくつかのルールがありまして、農地が隣接していたり借人が認定農業者であるなど、これに該当する方が今回の借人となっております。
会長	他にご意見ございませんか。
猪股委員	10a30,000円の賃貸料についてはどのように決めているのですか。
宮田主事	対象農地の平均賃貸料が設定されることになっております。
会長	他にご意見ございませんか。
	休憩 3:46 再開 3:52
会長	ご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第4号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	議案第5号「大瀨村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
宮田主事	議案第5号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休 憩 3:56 再 開 3:58
会 長	ご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第5号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第6号「令和2年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	令和2年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について議案書及び添付資料に基づいて説明。 なお、データは平成31年1月から令和元年12月までの集計数92筆の加重平均値です。昨年までは賃貸単価の合計を筆数で割る単純平均値で行っていましたが、今回は1筆の面積を考慮した加重平均値で行っております。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土井職務代理	92筆というのは昨年賃貸契約した農地だけですか。契約中の農地も入れているのですか。

池田主査	昨年賃貸契約した新規や更新の農地だけです。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第6号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	皆様に総会通知を差し上げました後に、大潟村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)についてが提出されておりますので追加議案としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員各位	異議なし。
会長	議案第7号「大潟村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	(議案書及び添付書類に基づいて説明) 議案第7号ですが、全国で不祥事が多発していることを踏まえてのことです。この案件に関しましては今後毎年1月の総会で申し合わせる事となりました。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡邊委員	研修等を実施することとありますが、毎年行うのですか。
池田主査	毎年行いますが、研修の形は様々検討できるかと思います。
会長	他にご意見ございませんか。

委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第7号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。